自民党

党改革のあゆみ
～岸田文雄総裁体制～

令和５年９月

自由民主党　党改革実行本部

党改革メンバー（President KISHIDA's Leadership）

岸田総裁へ「党改革のあゆみ」を報告(R5.9.4)

党改革History（President KISHIDA's Leadership）

R5.8 女性候補者支援金制度、子育て・介護支援金制度、ハラスメント相談窓口設置を決定

R5.6~7 女性議員の育成、登用に関する基本計画策定・実行PT発足

R5.6~7 党改革Webキャラバン実施

R5.5 リバースメンター制度の導入

R5.2~3 コンプライアンス研修 実施

R5.1 ガバナンス委員会 発足、提言策定

Year 2

Year 1

R4.10 ガバナンスコード改訂

R4.6 地方議員センター 設立

R4.5 ガバナンスコード 策定

R4.5~6 デジタルネイティブとの意見交換会

R4.3 党大会で党則改正

R4.1 党改革Webキャラバン実施

R3.11 党改革実行本部 設置

党改革Activity（President KISHIDA's Leadership）

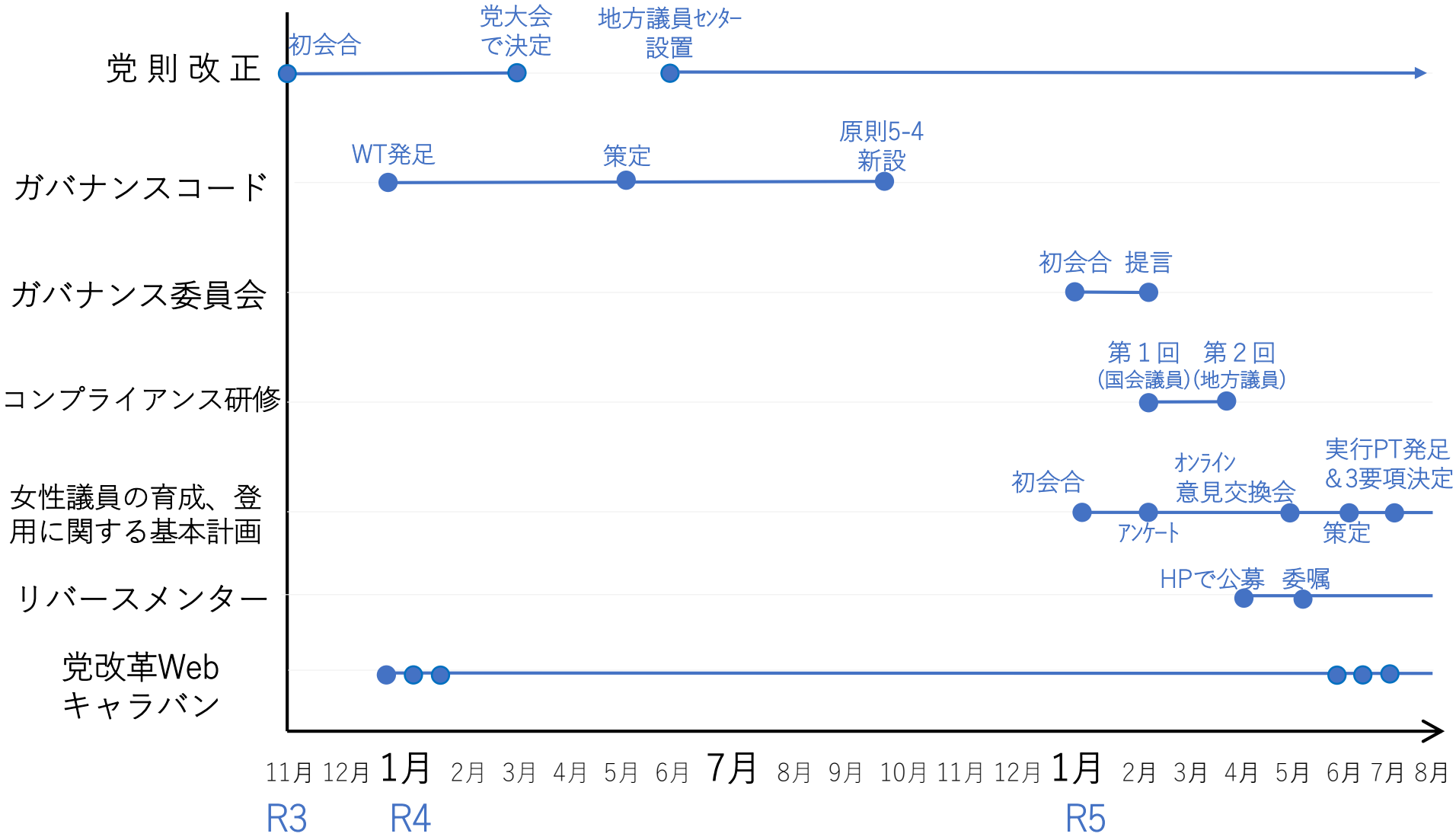

「党改革実行本部」

（経緯）

- **令和3年11月　岸田文雄総裁**の党改革への強い決意
  党改革実行本部を設置
  党則第79条に基づく総裁の諮問機関
  （前身は党・政治制度改革実行本部）
- **体 制**　本部長 茂木敏充　座長 上川陽子

（方針）

1　先進的で開かれた党運営を実現する

時代の変化に対応し不断に国民の信頼の確保・増進

➡[Co-create!!　共に歩み、共に創る]

2　地方組織も含めたALL自民党で取組む

本部総会はWeb会議を併用

全都道府県連がオブザーバー参加

主要な13のActivity

1　党大会において党則改正を実現
2　若い世代（デジタルネイティブ）との意見交換
3　日本において政党初のガバナンスコード策定
4　組織運動本部に地方議員センター設置
5　ガバナンスコード改訂
6　ガバナンス委員会を設置
7　コンプライアンス研修会
8　ガバナンス委員会提言策定
9　リバースメンター制度導入
10「女性議員の育成、登用に関する基本計画」策定

主要な13のActivity

11　党改革Webキャラバンを2年連続開催
12　女性議員の育成、登用に関する基本計画実行PTを発足
13　女性候補者支援金制度、子育て・介護支援金制度、
　　ハラスメント相談窓口設置を決定

1　党大会において４項目の党則改正を実現

●**全都道府県連との対話**「**党改革Web キャラバン**」及び
外部有識者を加えたワーキングチームでの意見も踏まえ
令和4年3月の党大会で、以下4項目の党則改正を決定。

項目1　党の新陳代謝を進め、権力の集中と惰性を防ぐための
役員任期制限

項目2　党本部と市区町村議会議員を含めた党所属議員との連
携を強化するための「**地方議員センター**」**の設置**

項目3　**地方組織との連携強化**を図り、政務調査会や女性局・
青年局の活動をより重視するため、**全国政務調査会長会議・全国女性局長会議・全国青年局長会議を党則上明記**

項目4　政党組織や党運営のあり方について尊重し、積極的に取
組むべき基本指針「**自民党ガバナンスコード**」**を策定**

3　日本の政党初　ガバナンスコードを策定

（経緯）

- 令和4年1月「**ガバナンスコード策定ワーキングチーム**」発足
  国際政治学者、大学教授、弁護士の**外部有識者3名も参加**
- 女性に関する具体的項目を盛り込むため、女性国会議員がメンバーの「**女性役員13人会**」をワーキングチームの下に設置
- 党則改正に引き続き、党改革実行本部総会に**都道府県連がオブザーバー参加**
- 令和4年5月　**党の運営指針となる「ガバナンスコード」**決定

5つの基本原則と26の項目

→ 次ページへ

- 社会に対する透明性、説明責任を担保し、国民の信頼をさらに高めていく。

ガバナンスコードの５つの基本原則と26の項目

基本原則１
政策立案力の強化

- 1-1 党内外の英知の結集
- 1-2 根拠（エビデンス）に基づく政策立案等の重視
- 1-3 地方組織、地方議員を通じた地域の声の反映
- 1-4 豊富な研鑽・人材育成機会の提供
- 1-5 わかりやすくきめ細やかな政策広報

リバースメンター制度を導入し、20代の若者が政務調査会の会議に参加

全国政務調査会長会議等の開催により地方の声を参議院選の公約に反映

基本原則２
多様な人材の育成と登用

- 2-1 各級女性議員の育成、登用に関する基本計画の策定
- 2-2 党の役職への女性、青年世代、党外関係者の積極的な登用
- 2-3 多様な人材が活躍できる職務環境の整備
- 2-4 立候補予定者等の発掘、育成システムの強化
- 2-5 党及び議員事務所の職員等への教育、研修及び育成

女性議員の育成、登用に関する基本計画を策定

基本原則３
地方組織との連携強化

- 3-1 地方組織の強化に向けた支援
- 3-2 地方組織の活動成果の積極採用
- 3-3 地方組織における多様性と透明性の確保
- 3-4 地方組織の一体的な協働体制の構築、強化
- 3-5 地方組織との政策資料の共有体制の整備

地方議員の活動に資する情報提供やワンストップ窓口となる地方議員センターの設置

基本原則４
広く開かれた対話と デジタル技術の活用

- 4-1 デジタル技術を通じた国民との対話機会の確保
- 4-2 オンラインを活用した地方組織との活発な対話の促進
- 4-3 入党申込み手続き及び党費納入のオンライン化推進
- 4-4 総裁選挙のオンライン化等、党員の参画機会の拡充
- 4-5 情報バリアフリーへの配慮

入党申込、党費納入のオンライン化のシステム構築に着手

基本原則５
党運営の 新たなルールの確立

- 5-1 ガバナンス委員会の設置
- 5-2 ガバナンス体制の継続的な検証・強化
- 5-3 厳正なコンプライアンス対応
- 5-4 組織・団体との責任ある関係の確保
- 5-5 コンプライアンス研修の受講徹底
- 5-6 「ご意見ボックス」の常設

ガバナンス委員会の発足、提言のとりまとめ

コンプライアンス研修を2回（国会議員対象、地方議員対象）開催

6　8　ガバナンス委員会

●基本原則5「党運営の新たなルールの確立」

- 令和4年10月　**原則5-4「組織・団体との責任ある関係の確保」を新設したガバナンスコード改訂を決定。**
- 令和5年1月　**ガバナンス委員会**を初開催
  …ガバナンスコードの遵守状況等を確認し、党執行部へ助言・提言
- 令和5年2月「**女性議員の育成、登用に関する基本計画」の検討**
  オンライン入党やネット広報の更なる拡充等提言

7　コンプライアンス研修

- **2月　党所属全国会議員対象**
  「コンプライアンスと政治資金規正法の留意点について」
- **3月　全国地方議員対象**　「日常の政治活動と選挙運動」

9 リバースメンター制度の導入

●GC原則1-1「党内外の英知の結集」～

5月、**若者の視点から本党にアドバイス・政策提言を行うリバースメンター**を導入。**20代**のデジタルに知見のある10名に委嘱。

10「女性議員の育成、登用に関する基本計画」策定

●GC基本原則2「多様な人材の育成と登用」

・令和5年2月「**女性議員・女性局・講座受講者アンケート**」

・令和5年5月「**チャットで参加しよう！オンライン意見交換会**」

各級女性議員5名をパネリストに70名超の参加者

・**多様な人材の育成と登用PT**で議論

・6月　「**女性議員の育成、登用に関する基本計画**」を策定

岸田総裁に報告。

今後10年間で女性議員比率を３０%に。

11　党改革Webキャラバンを2年連続開催

●党改革Webキャラバン～毎年実施を定着化～

国民、党員の皆さんとの距離を縮めるネットを活用した対話集会。全国6ブロックごとに各都道府県連の役員と意見交換。

【令和4年】

「**大胆なガバナンス改革**」、「**党本部と地方組織の連携強化**」、「**政策力**」の3つのテーマで議論。

【令和5年】

- 党本部の取組みについて党本部から説明
  1 **岸田総裁の下での党改革の経緯と具体的な取組み**
  2 **女性議員の育成、登用に関する基本計画**について
- 都道府県連の取組みについて、党改革全般(都道府県連の**好事例**紹介、要望・提言等)について
- 自由な意見交換

12　13
女性議員の育成、登用に関する基本計画実行PT発足＆女性候補者支援金制度、子育て・介護支援金制度、ハラスメント相談窓口設置を決定

●GC基本原則2「多様な人材の育成と登用」

・令和5年7月　**女性議員の育成、登用に関する基本計画実行PT**を発足。

●基本計画に掲げた施策の第一弾

・令和5年8月　以下の3要項を決定。
女性候補者が活動しやすい環境を整える

⇒ **「女性候補者支援金制度」**＋**「ハラスメント相談窓口」**
男女問わず、小さなお子さんを育てている候補者、あるいは家族に要介護者等がいる候補者が安心して活動するため

⇒ **「子育て・介護支援金制度」**

持続可能な党改革に向けて～PDCAサイクルを回す～

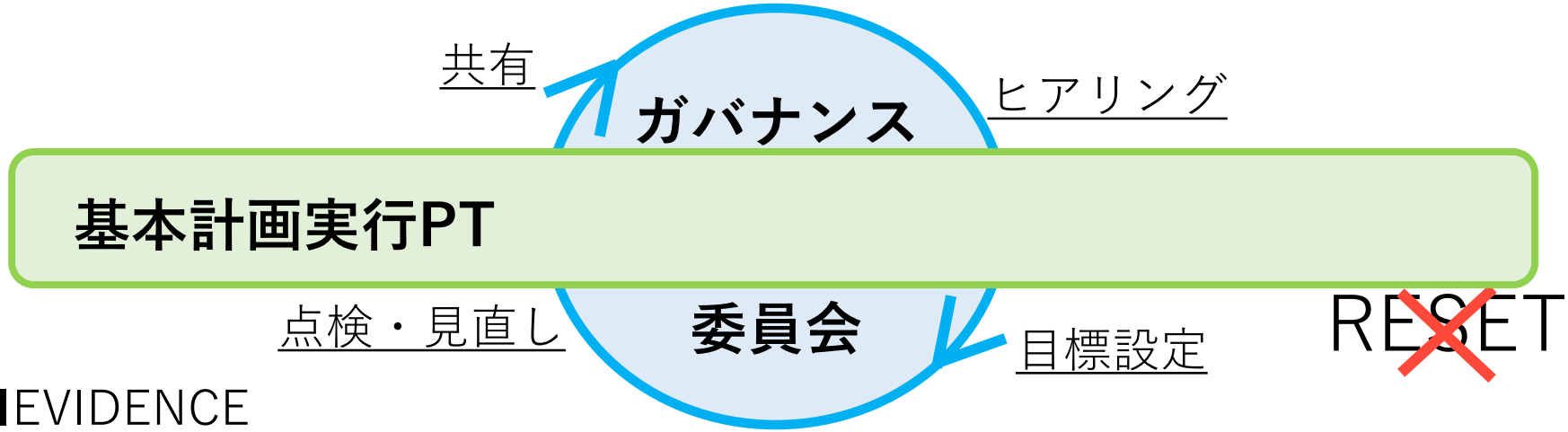

■EVIDENCE

【ガバナンス委員会＆党改革実行本部**】**

ガバナンスコード	✓ ガバナンスコードの見直し(前文) ✓ 党運営の新たなルールの確立(基本原則5) ✓ ガバナンス体制の継続的な検証・強化(原則5-2)

【基本計画実行PT＆ガバナンス委員会＆党改革実行本部**】**

女性議員の育成、登用に関する基本計画	✓ 計画の検証と役員会、全国幹事長会議での共有 ✓ 5年後を目途に首長、地方議会での女性議員・候補者の目標を設定 ✓ 女性議員、都道府県連、女性塾受講者等へのヒアリングを継続